

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 長良特別支援学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和8年 2月 3日(火) 9:30～11:30
- 3 開催場所 長良特別支援学校 プレイルーム
- 4 参加者

	会 長 井澤 尚子	長良医療センター 主任児童指導員
	委 員 永井 裕也	岐阜聖徳学園大学 教育学部 准教授 (欠席)
	安藤 由美子	長良園芸
	嶋崎 喜代美	長良東公民館主事 (欠席)
	古田 潤奈	P T A会長
	加藤 みき	重症心身障がい在宅支援センターみらい 看護師
	白木 祥子	難病生きがいサポートセンター 自立支援員 (欠席)
	下平 悦子	長良医療センター 医療社会事業専門職
学校側	井原 誠	校長
	不破 明美	教頭
	堀 美和子	事務長
	浅野 泉	小学部主事
	毛利 久美子	中学部主事
	寺澤 康德	高等部主事
	落合 さや香	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

(1) 各部・校務分掌の年間反省

- 意見1：今年度の重点目標に対する成果と課題が十分に検討され、次年度に向けた改善方策についても明確であった。大変分かりやすい説明であった。
- 意見2：学校で学ぶ通学生の児童生徒と、家庭や病院で学ぶ訪問教育を受ける児童生徒とのオンラインを活用した交流が計画的に実施されていることはすばらしい。
- 意見3：感染症対策を講じた児童生徒同士の交流や校外学習の実施等、様々な人とのかかわりを通して児童生徒の社会性の向上に向けた取組が行われており、非常によい。
- 意見4：児童生徒の実態に応じ、ICT機器を活用した支援が行われていることが分かった。
- 意見5：生徒への心理面を重視した支援により、自分の気持ちを表現できるようになったとの報告があった。児童生徒がそれぞれの方法で意思表示できるようになることは、自立に向けた重要な過程であり、将来的な社会参加につながる支援である。
- 意見6：理学療法士等の外部専門家から助言を受ける体制が整備されており、児童生徒への支援の充実が図られている。
- 意見7：学習環境に関して、教室の広さに応じた適切な児童生徒数になるように配慮してほしい。
⇒児童生徒が安心安全に学習できる環境整備を、今後も進めていく。
- 意見8：地域の店舗で実施する「夢発信、ながらドリームアート展」は、児童生徒の作品展示を通じて地域とのつながりを築くことができ、大変有意義な取組である。
- 意見9：教師間の共通理解を図る手段としてTeamsを活用したことの有効性と、情報が過多

により必要な情報が埋もれやすくなることや文章のみでは十分な伝達が難しいという課題についての報告があった。この状況は所属している組織においても同様であり、重要な情報を適切に抽出し、確実に共有する体制作りが必要である。

(2) 非常変災対応について

意見 1：隣接する医療センターと、非常変災時における連携体制がとられており、保護者としては大変心強い。

意見 2：非常変災時訓練は、次年度も計画をしているのか。また、児童生徒が訓練に参加する計画はあるのか。

⇒来年度も、年1回の実施を計画している。当事者である児童生徒が訓練に参加することも含め、今後検討をしていく。

6 会議のまとめ

- ・第3回学校運営協議会では、各部や校務分掌における今年度の重点目標に対する成果と課題、次年度に向けた改善方策についての報告を行い、各委員から肯定的な意見や次年度の方向性についての承認を得た。
- ・今後も隣接する医療センターと、非常変災時に備えた訓練の実施及び日常的な連携の継続を通してさらなる連携体制の充実を推進していく。